

## パネルディスカッション

モデレーター 河田 恵昭（関西大学社会安全研究センター センター長・教授）

パネリスト 林 春男（京都大学防災研究所 教授）

武田 文男（政策研究大学院大学 教授）

永松 伸吾（関西大学 社会安全学部 准教授）

細川 直史

（消防庁 消防大学校 消防研究センター 地域連携企画担当部長）

岡 二三生（京都大学 名誉教授）

前田 裕二

（NTTセキュアプラットフォーム研究所 理事・主席研究員）

田村 圭子（新潟大学 危機管理室 教授）

鈴木 進吾（京都大学防災研究所 助教）

（鈴木） それでは、パネルディスカッションを始めます。ここの進行は河田先生にお願いいたします。

（河田） 今の田村さんの話を聞いて落ち込みました。みんなが疲れてきたときにあんな話を聞いたらしよげてしまいますから、順番を前の方にすればよかったですね（笑）。大学に行く途中に松山神社という大きな神社があるのですが、私は毎朝そこで手を合わせています。生きている間に南海トラフ巨大地震と首都直下地震が起こらないように祈っているのです。南海トラフ巨大地震が2035年ということは、あと20年です。私は今68歳ですから、20年後は88歳なので、そのころにはこの世にいないだろうと思いますが、起こってしまったら地獄です。今の問題は長丁場で検討しないと、やればやるほど、みんなしょんぼりしてきます。20年くらいのプロジェクトでやってもらわなければいけません。

去年から高知県の災害医療の委員会が始まっていて、私はその座長なのですが、今月中に出る報告書の数字は絶望的でした。南海トラフ巨大地震は東日本大震災と違って、地震の揺れによるけが人が非常に多いからです。東日本大震災では、皆さんご存じのように、負傷者は6100人で、ほとんどが亡くなってしまったのです。ですから、病院でのけが人のケアが、入院している人を中心にプラスアルファでできたのです。ところが、今度はそうはいきません。高知県だけでなく被害が出る場所全てにおいて、負傷者の手当が課題になります。しかも津波が来るので、救助作業にリードタイムが出てきて、その扱いも難しいのです。そこに田村先生が言ったような福祉の必要性も生じたら、間違いなく人的資源の取り合いになります。日本が一番不得手な分野なので、5年や10年では解決しません。これは国の政策の方向性が問われる問題だと思います。

ですから、超長期のアレンジメントの一つの大きな流れとして、そういうものは今から位置付けたらいいと思います。日本はこれから元気になろうと言っているのに、収入が減るだけではなく、あのような福祉の事柄が出てきたら大変です。そのうち自分も後期高齢者になって、10%の自立した方になればいいのですが、ある程度の支援が必要な70%や必ず支援が必要な20%になったらどうしようかと思っています。

昨日から今日にかけて、質問はそれほどたくさん伺っていないので、それぞれお聞きし

たいことがあると思います。時々、講演と全く関係のないことを質問する人がいますが、そういう質問は後回しにします。まずは誰に聞きたいかを言っていたら、質問していただけますか。

(E) 田村先生にお聞きします。神戸市では、阪神・淡路大震災の経験から、災害時要援護者支援制度ができました。地域の団体と神戸市が協定を結んで要援護者支援のためのチームをつくったら、神戸市が要援護者のリストをくれるのです。500人が対象で、そのうち返事が返ってきたのは200名です。ですから、私の地域には200名のリストがあるわけですが、今、そのリストに基づいてどう支援するかということを検討している最中です。私は神戸市のことしか分からないのですが、こういう地域で助け合うシステムというのは、全国的にはどのような規模で広がっているのでしょうか。

(田村) まず、災害時要援護者名簿を自治体ができるようになったというのが、東日本大震災以降の大きな変化です。昔は福祉のために集めた情報で名簿を勝手に作ってはいけなかったのですが、災害時要援護者名簿は作っていいことになりました。しかし、作ってもいいと言われても作っていない市町村もある中で、神戸市はそれをやっておられるというのは、すごく偉いと思います。

そして、おっしゃるとおり、ご本人に問い合わせをしなくてはいけないというのが現状で、そこは一手間かかるころだと思います。法律が変わる前から対策をしているところは、一軒一軒お話を聞いて、その皆さんがどうしていらっしゃるのかということ突き止めています。やはり名簿だけ無機的にもらっても、何も進んでいかないのが現状です。ただ、その名簿を一つのきっかけとしていろいろなコミュニケーションが進んで、とてもできないという結論になるのか、詳細にいろいろと検討してみるのか。お示した例を見る限り、何とかかなと思うのです。地域の人材をうまく配置すれば支援する人数は十分にいると思うので、まだ良い案はないのですが、そのあたりの組み合わせはつくっていかねばならないと思います。

(河田) もう一つの阪神・淡路大震災の教訓は、日頃やっていることしかできないということ。高知県の災害医療も、ファイナルには人的資源が完全に足りません。ですから、地域住民がボランティアで医療活動をサポートしてくれないと駄目なのです。

日頃からやっていなければ、いざというときにできないので、これから医療活動に地域住民のサポーターをボランティアとして積極的に入れはじめると思います。そうすると、あれもやらないといけない、これもやらないといけないというふうに、また問題が出てきます。それが時間経過とともに変わっていく可能性があります。ICTシステムを使ったものもいいのですが、それも日頃から使っていないとはっきり言って使えません。最先端のシステムですし、showとしてやるのはいいのですが、本当にそれを使えるように現場の人を育成できるかという、とても難しいのです。

いろいろなハードルがあって、それをみんながハードルだと共有することを先行させないと、長期のプロジェクトでそれぞれの問題が大きいの、その辺にとらわれてしまって、ファイナルゴールに行き着く前に地震が起こってしまいます。一番怖いのは、未完成のと

きに地震が起こって、それまで準備していたことが本番に使えないことです。全て完成しないと使えないものでは困るので、その辺の制度設計が非常に大きな問題だと思います。

考えなくてはいけない問題は、今のご指摘一つを捉えても大変なので、超長期の研究戦略と実際の政策戦略をかみ合わせて、いろいろな方の知恵を入れていかなければならないと思います。また新しい研究の種ができたと言えばそれまでですが、この問題は総力戦ですね。

(F) 貴重なご講演をありがとうございました。同じく田村先生にお伺いします。非常にインパクトのあるお話で、私も看護に近い分野にいるので、うなずくところが多かったです。事業者や制度が本当いろいろあって、実態の把握が非常に難しいというお話がありました。その中で、施設の方と在宅の方がいらっしゃるといことで、非常に問題が大きいと思っているのですが、そういった状況を常日頃から把握するための情報インフラについて質問したいと思います。ICTを使うかはともかく、現状を常に把握しておけるような仕組みが必要だと思うのですが、今の介護保険制度でそこまでできているかということ、どこら辺の施設がどれぐらいの余裕があるのか、こういったサービスが提供可能なのかといったことを面で把握するのはなかなか難しい状況ではないかと想像しています。国難に対応していくために、そういったところのインフラづくりについて、それが必要かどうかも含めてコメントを頂ければうれしいです。

(田村) 介護保険の仕組みの中にそこまで持たせるのは、多分、無理ですし、違うと思います。介護保険のグラフも、介護保険は3カ月後に請求が来るので、それを計算し直さないと現時点でどうなっているのかということとは分かりません。ですから、どちらかと言うと、先ほどご質問いただいたように、災害時要援護者名簿を活用していく必要があると思います。災害時要援護者名簿は情報漏えいを恐れてすごくローテク化していますが、これを整備して活用し、各個人がどうかということ把握していければいいのではないかと思います。

今、林先生のプロジェクトで、被災者台帳を一生懸命準備しています。今は、災害が起こったら被災者台帳を作って、それに基づいてやっていいことになっているのですが、実は災害が起こる前に被災者台帳を準備していいかということ疑問なのです。ですが、備えの部分で住民の皆さんと合意が得られる範囲で使えるのであれば、いわゆるICTという形で、現時点で災害時要援護者の皆さんがどうなっているかということ、あるレベルで把握することができるのではないかと思います。介護保険がすごく悪くても、支援者がそばにいれば、それは災害時要援護者ではありません。ですから、支援者と共に把握しなければ、その人に本当に配慮が必要かということとは分かりません。単に薬が要るかということとは違うのではないかと思います。

(河田) 田村さんの話を聞いていて思い出したのですが、昨日、永松さんが、雇用創出のデータは現場に行かないとまとまっていないと言われていましたが、それと同じように、準備していなくてはそうになってしまうのではないかと思います。逆に言うと、国はそのレベルでしかまだ考えていないというか、極端に言うと、把握できたニーズによって、どれ

だけお金を出したらいいかを考えるという話になっているのではないかと思います。仕事の問題も、災害が起こる前の状況が分からないと、どうしてもつかみ金のような形になってしまうのではないかと思います。永松さん、田村先生の今日の講演を聞いて、自分とのつながりを何か感じましたか。

(永松) 似ていると思ったところもあるのですが、現場に行かないとデータがないというのは、地方分権によるものだと思います。どこかの主体が全部コントロールすれば、そこに全ての情報が集まります。民営化にしても分散化にしてもそうです。例えば今日の田村さんのお話でなるほどと思ったのは、行政が介護保険を運営しているのではなく、ほとんど民間事業者でやっているの、行政が鮮度の高い要援護者の情報を持っているかという、普段から接していないからもう分からないという点です。雇用についても、もちろん直接雇用せずに民間に委託しているので、そういったデータがないのです。これは恐らく福祉や雇用だけではなく、教育も含めてありとあらゆる分野で起こっていることだと思います。そうなったときに、恐らく今回のテーマの一つとして災害対策本部のICTという話もあると思うのですが、結局、分散した主体が持っている情報をいかにつなぎ合わせるかという努力をみんなでしない限り、全体像が見えない世の中になってきていて、災害対応もそちらの方に変わっていかねばいけないだろうと、あらためて思いました。

(河田) 地方分権はいいのですが、データがどこにも集約されていないと、大きな災害が起こったときに、にっちもさっちもいかないことになります。鈴木先生は食料品などのデータを使ってそこから何が見えてくるかという研究をしているので、逆に言えばデータがなかったら何も見えてきません。事業主体を末端の方にどんどん持って行くのはいいと思うのですが、肝心のデータがどこかに集約されていなければ、ICTの長所が全く生かされずに看板で終わってしまう可能性があります。鈴木先生は実際にやっていますか。

(鈴木) いろいろなところにいろいろなデータがあるということ、やっていて感じます。いろいろなデータを共通のフォーマットでやりとりして、誰でもやりたいことに応じてレイヤーと地図を組み合わせて分析できるインフラがGeo-Portalで、今、それを使っていろいろとやっているところです。今日、発表していただいたデータや手法も使えますと思います。それぞれの人がそれぞれの専門から出していただいたデータを同じフォーマットで地図にしたり、出していただいた手法を使って地図のデータを解析したりということが、ウェブでできるようにしようとしています。データや手法が様々に分散して存在しているのですが、それぞれを集めるような仕組みができないかと思って取り組んでいます。

(河田) ここまで進んできたら、データ次第で対応の質が決まってしまうということが見えてきています。それを政府の長期的な政策展開に持っていこうとしたときに、先ほど田村さんが言ったように、私たち防災の分野は数字で表せますが、福祉の分野は、現場では量だけでなく質がとても大事になっています。どこまで情報がカバーできるかということは疑問ですが、基本の核になっているところは情報できちんと持つておかねばいけない気がします。林先生、その辺についてコメントをお願いします。

(林) やはりそうではないでしょうか。行政を中心に防災を考えて、自分たちが欲しいものだけ集めていけばいい時代はもう終わっています。いろいろな人たちがそれぞれの持ち場で、餅は餅屋のような形で働いてくれていることをつなぎ合わせて何とかしていこうとすると、その間で共有できるような形でのデータが必要だというのは、おっしゃるとおりだと思います。

よくエビデンスベースドといますが、根拠をきちんと示すような形で他の人を説得していかなければいけませんから、そういう意思決定の根拠になるような情報を普段からいろいろなものについて提示して、判断や処置の根拠など、業務のやり方を他の人にも知ってもらう。それをそれぞれが持っているのです。誰に見せるか、共有するかということも、それぞれが決めているのではないかと思います。情報の制作、所有、配布の権利をきちんと自覚した上で、今、情報共有基盤は非常に進んできていますから、その上に自分の責任で置いていただく。ただし、そのときにがちがちに固めたものを置くのではなく、他の人たちの社会的な2次利用を許諾する形で提供するスタイルをつくる必要があるのではないかと思います。

そういう意味では、今までの組織と情報の関わりとは違います。一昨日までメモリアルコンファレンスをやっていましたが、災害情報の最後の提言というのは非常に格調高くできましたし、そこで言っている方向性は、全体最適な情報の収集・集約・共有の仕組みをつくらうというメッセージだったと思います。詳しいことは鈴木先生がよく知っているので、聞いてあげてください。

(G) 武田先生にお伺いします。先生のレジュメに被災者支援制度の例が挙げられていて、奈良時代のものも載っていますが、司馬遷の『史記』を見ても、古代国家ではお上のお情けとして被災者救済制度をやっているのです。

阪神・淡路大震災以降、私どもは被災者生活再建支援法をつくるなど、いろいろと努力してきました。一人の被災者も取り残さないよう、今も取り組んでいるわけです。例えば1.17 希望の灯りにしても、被災者の運動から出てきたものです。しかし、一つ気になっているのは、災害対策法制が、お情けとしての被災者支援制度から抜け出せていないのではないかということです。権利としての被災者、国家の義務としての被災者を救うための法制になっているのか、あるいはなろうとしているのか、そもそもなっていないのか。その辺はいかがでしょうか。

(武田) おっしゃるように、古代からいろいろなお情けと申しますが、災害や飢饉があったときは、当時のお上や天皇が行う良い政治の表れとして、たくさんの人を助けたり、次の農作業に備える種もみを与えたり、いろいろな政策を実施しています。今回ご紹介したのは、それらが単なるその時々政治として行われているだけではなく、いわば法令という形で記録が残っているということです。その最初のものが養老令で出てくるものでした。法令として書いてあれば、時の政治家がどう思うかにかかわらず、必ずそのようにしなさいと言われていたものだと理解しています。

当然ながら、法令に書いていないものでも、いろいろな政策が行われました。江戸時代

から明治時代、そして現代でも行われます。例えば予算措置でいろいろなことがされるといふケースは今でもあります、少なくとも法令で書いてあることは必ずやる。国がやると書いてあれば国の義務になりますし、地方自治体がやると書いてあれば自治体の義務ということで、法令に書くということは、時の政治がどう判断しようと必ずやるものだということを示すことを意味していて、国民への単なるサービスではなく、権利義務という形で守られているものだと理解できると思います。

その中で、考え方として、最初はお情け的なものというか、言い方は悪いですがお見舞い金のような考え方の政策もいろいろあっても、それが議論の結果、法的な権利義務という形で成立すれば、国が財政的に苦しくても、地方にいろいろな事情があっても、必ずやらなくてはいけないことになります。どうしても破綻してしまう、できないということになれば、法改正をしなくてははいけません。そういう意味では国民に対する義務であり国民の権利であると、一応担保されていると理解できると思います。

いろいろな意味で被災者支援の考え方が続いてきていますが、もともと条件の悪い方、いわゆる災害弱者に対して何らかの政策をやらなくてははいけないという考え方は、ずっと昔の日本から今まで続いている部分があります。それを法制化することによっていかに明確な権利義務にしていくかということが、これまでの歴史だったのではないかと思います。そして、どこまで国の財政でできるのか、地域としてどこまで踏み込むべきか、それらを国民としてどこまで求めるべきかという議論は、これからも続くと思います。

(H) 武田先生に質問します。間接的な話なので曖昧かもしれませんが、東日本大震災後に、海外のある会社から「仮設の病院をユニットで提供し、お金も付けるから、どうぞ使ってください」という話があって、実際にやろうとすると、建築基準法や消防法などの日本の法律に全て引っ掛かって駄目になったということがあったそうです。仮設にもかかわらず常設病院並みの規制がかかって建設に1年ぐらいかかって、クレイジーだといわれたらしいです。地震でつぶれてはいけませんが、建築基準法には仮設の扱いもありますし、海外の消防法は満たしているわけですから、移行期に関しては別な取り扱いにして、良いと思うことをしやすくするというのはどうなのでしょう。あるいは、これからどうしようとしているのでしょうか。

(武田) 仮に海外でその国の条件を満たしているというか、法制上問題ないものであっても、わが国で法制上それが認められていなければ、そこではチェックがかかります。これは法治国家としてやむを得ないことです。逆に言うと、普段ならはねられるところが、緊急で必要だから認めるべきだということであれば、そういう分野の制度をあらかじめ議論して、緊急時にはチェックを非常に短期間で済ませて認められるよう、あらかじめ用意しておくことが必要だと思います。

そのときになって緊急対応するという方法もありますが、一番明確なのは、あらかじめどういうことがあり得るかということ議論することです。東日本大震災や阪神・淡路大震災で実際に出てきた問題もそうですし、シミュレーションでそういうものがあり得るといふことであれば、それらを議論して、緊急措置対応を別途ある程度まとめて法制化しておくというのが、一番明確に対応できる方法だと思います。

もしそれぞれの法律でできないのであれば、災害対策基本法の9章に緊急事態対応の章があります。ここには、緊急時で国会の審議を経てられない場合は、一定のものについて政府の責任で対応できることが幾つか書いてあります。ただ、そこで挙げられているのは、借金の返済期限を先に延ばすとか、災害対策物資の値上りを防ぐとか、供給を制限するとか、いわば経済活動の一部についての措置です。そこに「建築物の一部を海外から持ってくることに関し、現行の法律の条件とは別に政府が認める」ということを書き込めば、可能性はあります。今の経済的な対応だけで十分かという点は私も認識しており、今おっしゃったようなことも含めて、緊急措置というのは残された課題だと認識しています。ただ、その部分をいじろうとすると憲法問題になるというか、今の日本国憲法には憲法上の緊急事態対応についての規定がないのです。今後の憲法改正の動きも含めて、災害対策基本法上の緊急措置の課題は議論の対象になるのではないかと考えています。

(河田) 今質問された問題は、非常に典型的な一つの課題が出ています。災害が起こって初めて出てくる業務は、日常業務ではないのです。仮設住宅もそうです。例えば東日本大震災の後、初めて仮設住宅を造りはじめたというNHKのニュースを見たら、阪神・淡路大震災のときと同じ造り方をしているのです。松の杭を打って、その上に造っているのです。1999年のトルコのマルマラ地震のとき、日本政府が被災地に中古の仮設住宅を2000棟贈りました。そうしたら、林先生と行って驚いたのですが、水道や下水の口径が世界標準になっていないので、向こうはきちんと用意していたのです。日本から持って行ったものと合わなくて、ジョイントが要るのです。また、トルコに松杭はありませんから、松杭と掛矢で打つ職人を日本から連れていかなければいけませんでした。そういうことがずっと繰り返されているのです。

今、徳島県と高知県には南海トラフ巨大地震対策課ができて、南海トラフ巨大地震に関係することで日常業務でないものはそこでやっています。情報もそうですが、日常の延長上でシステムを使って、それを災害に使うという手もあるのですが、災害時に必要になるものは日常的に使わないところが結構あるので、災害時に新しい業務として出てくることの受け皿をきちんとつくって、やっていかなければいけません。そうすれば仮設住宅もどんどん進化するのですが、今回は仮設住宅1棟当たり680万円以上掛かっています。災害救助法に載っている単価の約2.5倍です。その理由は、あれほど寒いところで仮設住宅を大量に造るのは初めてだったからです。しかし、現場では必要だからと言って、応急措置として寒さ対策や風呂の構造を工夫しています。このように、災害が起こって出てくる業務は、日頃どこかでやっておかないと必ずギャップが出てくるのです。今おっしゃったのは一つの典型例だと思います。これだけマルチでいろいろなことをやらなくてはならなくなってきたら、一番怖いのは、その隙間というか、はざまに全く手が付けられずにそのまま置いていて、そこが非常に大きなボトルネックになってしまうことです。災害時に起こる業務を日常的に総括するような、抜け、漏れ、落ちがないようにするファンクションがどこかに要ると思います。

もっと言うと、例えば首都直下地震局を造って、首都直下地震が起こったらこんなことになるということをそこでやってはどうかと思います。東京オリンピックではそれをやっています。楽しいことはやって、災害でそれをやらないというのは、バランス感覚に欠け

と思います。東京オリンピックは総力戦で、東京オリンピックをするのに必要なことをそこでやります。ですから、南海トラフ巨大地震が起こったらこんなことが問題になるといふときに、それを日常的な業務としてやるところがなかったら、そこでやるという形にしておかなければいけません。そこで初めて福祉と医療のバツテンの問題も議論されるのではないのでしょうか。今、高知県でも、福祉と医療は完全に縦割りになっています。オリンピックのような楽しいことはみんなで仲良くやるのだけれど、災害はみんな日頃からあまり考えていないので、そういうことをまとめてやるということはほとんど考えられていません。ですが、東京オリンピックではやっているわけですから、南海トラフ巨大地震などの大きな災害を視野に入れたものを用意しておく必要があるのではないかと思います。

(林) それは楽しい・つらいという話ではなくて、オリンピックはプロジェクトとしての要件を満たしていますが、南海トラフ巨大地震対策や首都直下地震対策は満たしていないからです。プロジェクトの要件は、出発点、始める日と終わる日とが決まっています、その間にやらなくてはいけないことが定義されていることです。オリンピックは、2020年の何月何日から何日の間だけ良い格好をしたいというのが目的としてあって、それに向かって全て逆算してプログラムが組めるから、プロジェクトになっているわけです。

しかし、南海トラフ巨大地震はいつ起こるのかという話になると、理学者は絶対に言いません。首都直下地震も同様です。従って、プログラムの要件である終わる日が決まらないのです。そうであれば、決めてしまえばいいと思います。いきなりやると神のご宣託のようになってしまいますが、例えば何かのために10年という長期計画を設けて、シナリオは南海トラフ巨大地震にして、到達点を明確にすれば、それで要件を満たすので、プロジェクトができます。

本来はそれで進むはずなのですが、やっている人たちの中に「そうは言っても」という心が忍び込んでくるのが問題です。5年前に、海が北にしかない某府で、全庁体制で10年計画の地震防災のアクションプログラムがつくられて、それで合理的に進捗会議をしていくことになりました。今、5年たってローリングして、もう一度見直して、これから第2期を5年か10年で始めようとしているのですが、某府はルーチンの行政業務として流そうとしています。最初は意気込んでやっても、その志は5年も続きません。なぜそうなるかという、「そんなこと言っても起こらないよね」というか、明日の飯の心配の方が先に立って、少しずつ優先順位が沈下するからです。オリンピックは、やらなかったら最後に恥をかくのは自分たちだと思っているので、近づくに従って、みんなテンションが上がっていきます。そういう違いなのだと思います。

(河田) 日本の場合は、地震だけではなく風水害も起こります。今、三重県の長期計画は、風水害と地震と交互にやっています。地震が進んできたら風水害が起こって、見直さなければならないことになって風水害を見直して、風水害を見直したら地震のものも見直さなければいけなくなります。そういうイモムシみたいな形で進むのです。それは工夫だと思います。地震だけになってしまうと2030年のバーチャルな目標を決めなくてはいけないのですが、他にもいろいろな災害が起こるので、関連する災害との関係で目標が立てられます。



例えば、津波はレベル 1、レベル 2 と決められましたが、洪水には全然ありません。ですから、国交省はレベル 1、レベル 2 に相当する考え方で防災対策を見直そうとしています。一級河川は 1/200 年確率が最長ですが、淀川の河口にレベル 2 の津波が来ると、それでは合いません。かつては感覚的に合っていたのですが、今は明白に合わなくなってきています。また、大雨のリターンピリオドも合わせていかななくてはなりません。ですから、単独の災害だけではなく、関連する災害との関係で目標をつくっていけないかと思います。一つしか起こらなければそうなるのですが、よく似たものが違った形で攻めてくる可能性があって、中小災害が起こるから手直しをしなくてはいけないとなったときに、ロングタームの見直しが要するという考えで動いていると思うのです。現実に行われていることをうまく具現化していくというか、政府がこういう標準モデルだという改訂を出して、おっしゃるようにオリンピックは日時が決まっているから、それに向けてやっていきます。日本期限が決まっているものが一番得意ですが、逆に言うと期限がないものは不得意なのです。しかし、バーチャルにそういうことを仕掛けることは可能だという気がします。

(I) 河田先生と田村先生に質問します。まず、河田先生にお伺いします。今、NHK では災害地震速報という合図があることを説明していますが、それがキャッチできるのは遠くで地震が起きた場合です。直下型地震の場合は間に合わないの、そういう地震もあるということを一言国民に言わないと、「そういうシグナルがあるから、来てから準備をすれば大丈夫だ」という認識が頭にあると、大きなけがをしかねませんし、あるいは死んでしまいかねません。その辺を NHK に提案したのですが、返事が来ないのです。

(河田) 非力ですが私も言ってみます。私は NHK と関係ありませんが、犬の遠吠えのようなことはできます。

(I) 田村先生にお伺いします。以前、神戸の村井雅清さんと呼んだときに、災害時要援護者という言葉を使っていたら、「今、国では要配慮者という言葉に変わっています」と指摘されたので、チラシを書き換えたことがあります。この辺はまだ一般には知られていないのでしょうか。最後に配慮者という言葉が使われたので、変わってきているのかなという気もしたのですが。

(田村) とある年度末の委員会で、いきなり要援護者という言葉が全て要配慮者になっていて、出席していた福祉関係者が「やっと言葉を定着させたのに、また変わるのか」と憤ったそうです。ただ、名称はどうあれ、災害時に特別に配慮・援護が必要な人たちであること、つまり平時の要介護者とは違うということだけ踏まえておいていただければいいと思います。阪神・淡路大震災のころに使われた「災害弱者」という言葉が好きで、そっちを使っている方もいらっしゃるの、内容さえ間違えなければいいのではないかと思います。

(F) 岡先生、細川先生、前田先生にお聞きします。私は去年、大阪市長選挙のときに此花区西島に行って、全て回ってきました。そして、南海トラフ巨大地震が起きたら大阪

の西半分が大変なことになると感じて、非常に不安に思っています。ところが、私の知人に地盤の改良などの仕事をしている人がいるのですが、行政はともかく、大阪の一般人は全く関心がなくて困っているという話を聞きました。

一方で、此花区ではマイナス 3m ぐらいのところに区役所があります。非常に危険な場所に何百万人も住んでいるので、地震がどかんと来たときに、多分、わが兵庫県に避難民がたくさん来ると思います。大阪府知事や市長は全く当てになりませんから、私はそれを非常に心配しています。大阪府民や市民の方に関心を持っていただくにはどうしたらいいのかということをお伺いしたいと思います。また、区役所ぐらいのレベルのところや消防・消防団にどのように動いていただければ、うまくいくのでしょうか。私たちは阪神・淡路大震災で大変な目に遭って、嫌な思いをたくさんしましたし、東日本の方も東日本大震災で同じような思いをされていると思いますが、この西日本最大の都市圏をどうすればうまくいくのかということについて、お知恵を頂ければと思います。

(岡) 大阪も完全ではないので、行政の方でいろいろな委員会をつくって、対応はされています。一般市民の方ということですが、全く関心がないとおっしゃる方もいるとは思いますが、学会などで定期的に会を開いて、先生方やエキスパートの方を西宮や東大阪に送り込んで、講演会をやっています。そうすると、かなりの方が聞きに来て、「うちの道路の前はちょっと低いのですが大丈夫ですか」などと質問してくる方もいらっしゃいます。ですから、全く心配していないとも言えないと思います。

先ほどの話にもあったように、東日本大震災などの大きな災害があるとぐっと盛り上がって、それがだんだん遠のいていくと少し下がってくるのかなと思いますが、今のところはそういう会にも結構人が来るので、そういうところでなるべく注意喚起をしていきたいと思っています。

おっしゃるように、確かに淀川の河口付近は堤防も含めてかなり古い時代に造られていますので、問題はあります。ただ、先ほど紹介した西島などは、液状化で壊れた後にかなりの液状化対策をされたので、かなり良くなってはいます。民主党の時代には嫌われましたスーパー堤防も、今は工事が止まっているものもありますが、幾つか造りました。やはり必要なものを着実に造っていかうというときに、一般市民のサポートは必要だということを書いていただければ、もっと進むのではないかと考えています。

(河田) 補足すると、私は大阪府の防災委員長です。此花区と西淀川区は、地震の液状化で河川護岸が沈下するといわれています。ですから、満潮のときに地震が起こると、津波ではなく満潮の水が入ってきて、10分以内に2m以上浸水しますから、西淀川区では1万1千人ぐらいが亡くなるといわれています。ですから、此花区では非常に関心が高いです。去年の11月に此花消防署で此花区民の皆さんを相手に講演をしたところ、たくさんの方がおみえになりました。

それだけではなくて、西島の堤防に沿って大阪ガスなどの大きな工場があるのですが、その人たちが協議会をつくって、堤防が壊れると自分たちの工場が全部やられるので、一体どうなるのかということから勉強を始めており、大阪府などもそこに情報をどんどん出しています。

液状化対策は、大阪の危険なところだけをやっても約 2100 億円掛かりますので、大阪府の財政ですぐには取り掛かれませんが、そこで、平成 25 年度の追加予算で 21 億円を計上して、松井知事が官邸に行き、菅官房長官に液状化対策のために特段の支援をお願いしたい旨を伝えていらっしゃいます。そのことは此花の人たちも結構知っているのです。私も大阪の人間ですが、ぼおっとしているように見えて、危ないところはきちんと出しています、

大阪の場合は、マグニチュード 9.0 の地震が起こると、府の想定では 13 万人が亡くなるとされています。そのうちの 11 万人が津波で亡くなるのです。しかも、地下は関係なくて、地上だけの値です。さらに、東日本大震災のように 30% が逃げないということが前提での推計ですから、高をくくって逃げないでいたら、もっと大変なことになります。それが徐々に伝わっています。ご承知のように、今、大阪は大阪都構想で維新の会ともめています。それにみんな引きずられてしまって、防災どころではないのが現実なのです。

ですから、兵庫ほどではないですが、大阪もやはり南海トラフ巨大地震が起こったら大変だということは少しずつ分かってきています。兵庫にみんな逃げてくるということはありません。安全なところはたくさんありますから、むしろ慌てないことが大切です。数値シミュレーションではパニックが起きるような想定で被害推計が出ますが、地震が起こってから津波が来るまでは時間が結構あるので、高をくくらずに慌てなければ、パニックなどは起きません。人間というのは結構賢いですから、そういうところを期待して、息長くやるというのが手だと思います。

時間になりましたので、これで締めさせていただきます。

